

## 町長のメッセージ

福岡県では、4月7日をもって感染再拡大防止対策期間が終了し、さまざまなイベントやスポーツ競技の開催、都道府県をまたぐ旅行など、人々の行動範囲が広がっています。

その中で、新型コロナウイルス感染者数は、遠賀郡内では、3月は約800人、4月は約1,200人、5月は約800人と、高止まりの状態が続いています。

これから夏を迎え、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。厚生労働省は、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクを外すことを推奨しています。

マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心がけましょう。また、周囲の人との距離を十分にとり、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。

外出するときは、暑い日や時間帯を避け、涼しい服装を心がけましょう。

熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効です。ただし、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで換気を行っていません。新型コロナウイルス感染症対策のためには、冷房時でも窓を開けたり、換気扇を回すなど換気を行う必要があります。換気により室内温度が高くなりがちなので、エアコンの温度設定を下げるなどの調整をしましょう。

コロナ禍が続き、原油価格や物価が高騰している現状を踏まえ、町民の皆さんを支援する町独自事業を考え、新型コロナウイルス感染症支援策(第11弾)として、上下水道料金及び電気料金給付事業や生活応援商品券給付事業、子育て世帯生活応援給付金給付事業、高齢者生活応援給付金給付事業などを行います。

また、新型コロナワクチンの4回目接種を、7月下旬より芦屋町総合体育館で開始します。

対象者は、3回目のワクチン接種から5カ月以上経過した60歳以上の人や、基礎疾患がある人、そのほか重症化リスクの高い人が対象になります。60歳以上の対象者には、6月下旬に接種券を発送しますので、接種を希望する人は接種券に同封するお知らせを確認し、予約してください。

新型コロナウイルス感染症対策のために、今一度、ワクチン接種を検討してみてください。

町民の皆さんの命と健康を守るため、スピード感をもって新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでまいります。引き続き、ご自身やご家族、大切な人を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

令和4年6月25日

芦屋町長 波野茂丸

## 1 // 上下水道料金及び電気料金支援給付金給付事業

# 1世帯に2万円



新型コロナウイルス感染症予防のため在宅時間が増えたことや物価の高騰により、水道料金や下水道使用料及び夏季のエアコン利用などに伴う電気料金が増加することが予想されるため、1世帯につき2万円を給付します。

※熱中症予防のためにもクーラーなどを適度に使用してください。

- **対象者** 令和4年7月1日時点で、芦屋町に住民登録がある世帯主(申請受付時点で、その世帯が引き続き芦屋町に登録されている必要があります)  
ただし、航空自衛隊芦屋基地内(大字芦屋1455番地1)に住民票を置く世帯主は除きます。
- **給付額** 1世帯あたり2万円
- **申請及び給付方法** 8月中旬頃に支給対象者(世帯主)へ申請書・事業内容のチラシ・返信用封筒を送付します。感染症予防のため、できる限り郵送での申請をお願いします。受付後順次、申請口座に振り込みます。
- **申請期限** 令和4年10月31日(月)必着

〈お問い合わせ〉【上下水道料金支援給付金】 都市整備課 下水道係 電話:223-3549  
【電気料金支援給付金】 健康・こども課 健康づくり係 電話:223-3533

## 2 // 生活応援商品券給付事業

# 1人につき1万円分

新型コロナウイルス感染症や物価の高騰によって様々な影響を受けている町民の皆さんに、町内で使える商品券1万円分を給付します。

- **対象者** 令和4年7月1日時点で芦屋町に住民登録がある人(ただし、7月25日まで引き続き芦屋町に住民登録されている必要があります)
- **給付額** 対象者1人につき1万円分(商品券500円×20枚)
- **給付方法** 8月中旬から順次、世帯主宛てに「ゆうパック」でお届けします。  
※配布完了まで2週間程度要します。  
※受領を辞退される人は、7月15日(金)までにご連絡ください。
- **使用期間** 令和4年8月31日(水)から令和5年1月31日(火)まで

〈お問い合わせ〉 産業観光課 商工観光係 電話:223-3542



### 3 高齢者・障がい者施設等支援金事業

## 1事業者あたり最大10万円

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら介護などの事業を継続する施設・事業所などに対し、マスクや使い捨て手袋、消毒用アルコールなどの対策物品を購入する経費を支援します。

- **対象施設** 町内に所在する高齢者または障がい者を対象とする介護などのサービスを提供する施設・事業所など(対象となる施設・事業所などについては、個別に申請書類を送付します。)
- **給付額** ① 介護保険法に規定する介護施設…10万円  
② 上記①以外の事業所など…5万円
- **必要書類** 申請書を記入の上、下記書類を添付して高齢者支援係に申請  
① 振込口座確認書類(通帳の写しなど)
- **申請期間** 令和4年7月8日(金)から8月31日(水)まで

〈お問い合わせ〉 福祉課 高齢者支援係 電話:223-3536

### 4 BOAT KIDS PARK 「モーヴィ芦屋」招待事業

## 無料利用券を配布

新型コロナウイルス感染症により、遊び場が制限されている子育て世帯に対して、「モーヴィ芦屋」で夏休みの思い出を作っていただけるよう、施設の無料利用券を配布します。

- **対象者** 芦屋町内在住の子育て世帯(6カ月～12歳までの世帯)
- **配布方法** 広報あしや7月号にて、無料券付きチラシを各世帯へ配布します。
- **使用期限** 令和4年8月31日(水)まで
- **その他** 無料券1枚につき1組(4名)まで利用可能です。  
事前予約制となります。詳しくはモーヴィ芦屋HPをご確認ください。

〈お問い合わせ〉 モーヴィ芦屋事務局 電話:223-5050

モーヴィ芦屋HP



## 5 // 子育て世帯生活応援給付金給付事業

### 対象児童1人につき2万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価の高騰に直面する子育て世帯に対する支援として、0歳から18歳までの子どものいる子育て世帯を対象として、対象児童1人につき2万円を給付します。

- **対象児童** 平成16年4月2日から令和4年7月1日までの間に生まれ、令和4年7月1日時点で芦屋町に住民登録がある児童（申請受付時点で、引き続き芦屋町に住民登録されている必要があります）
- **給付額** 対象児童1人につき2万円
- **給付方法** 8月中旬頃に支給対象世帯に申請書・事業内容のチラシ・返信用封筒を送付します。感染症予防のため、できる限り郵送での申請をお願いします。受付後順次、申請口座に振り込みます。

〈お問い合わせ〉 健康・こども課 子育て支援係 電話:223-3537



## 6 // 高齢者生活応援給付金給付事業

### 対象高齢者1人につき2万円

新型コロナウイルス感染症対策の長期化や物価高騰の影響による様々な日常生活上の制約を受け、外出機会などが減少し、心身の機能低下等が心配される高齢者を支援するため、高齢者1人につき2万円を給付します。

- **対象者** 昭和33年4月1日までに生まれ、令和4年7月1日時点で芦屋町に住民登録がある人 ※令和4年度中に65歳以上になる人（申請受付時点で、引き続き芦屋町に住民登録されている必要があります）
- **給付額** 対象高齢者1人につき2万円
- **申請及び給付方法** 8月末頃までに、支給対象者に申請書・事業内容のチラシ・返信用封筒を送付します。感染症予防のため、できる限り郵送での申請をお願いします。受付後順次、申請口座に振り込みます。

〈お問い合わせ〉 福祉課 高齢者支援係 電話:223-3536





# 芦屋町 新型コロナウイルスワクチン 4回目接種のお知らせ

令和4年6月作成

オミクロン株の感染が収束しない中で、今後の再拡大も念頭に置きつつ、3回目接種後のワクチンの有効性の持続期間や、現時点までに得られている4回目接種の有効性・安全性に関する知見、諸外国における対応状況等を踏まえ、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の実施についての方針が国から示されました。芦屋町においても、国の方針に基づき、順次実施します。

## 1 対象者について

3回目のワクチン接種から**5ヶ月以上経過**した次の方

- (1)60歳以上の方
- (2)18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

**【基礎疾患を有する方の範囲】**以下の1または2に当てはまる方が対象です。

**1.次の①から⑭の病気または状態で、通院または入院している方**

- ①慢性の呼吸器の病気 ②慢性の心臓病(高血圧を含む) ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病(肝硬変等) ⑤糖尿病 ⑥血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- ⑦免疫の機能が低下する病気 ⑧ステロイド等免疫機能が低下する治療を受けている
- ⑨免疫異常に伴う神経(筋)疾患 ⑩⑨が原因で身体機能が衰えた状態 ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害 注:重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態 ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患

**2.肥満の方(基準: BMI30以上)**

## 2 使用するワクチンについて

### ファイザー社製または武田/モデルナ社製

※使用するワクチンは日程により異なります。予約の際にご確認ください。

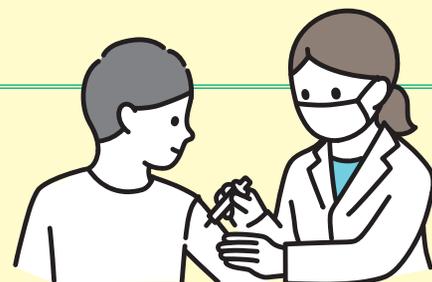
なお、国が種類別の供給量を決定しているため、ご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

## 3 集団接種会場について

芦屋町総合体育館(芦屋町大字山鹿228-1)

〈芦屋町総合体育館以外での接種について〉

- 入院、入所中の方  
→医療機関や施設にご相談ください。
- 住民登録の住所が芦屋町で、町外に住んでいる方  
→現在お住まいの地域でワクチンを受けられる場合があります。お住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。





## 4 予約方法について【完全予約制】

### ウェブ、窓口または電話予約

※詳しくは、接種券に同封されているお知らせをご確認ください。

※18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方は、電話予約のみ。



## 5 接種券の発送時期等について

【60歳以上の方】

3回目接種完了月	接種券の発送時期	4回目接種時期
令和3年12月～令和4年2月	令和4年6月下旬	令和4年7月24日～31日
令和4年3月	令和4年7月下旬	令和4年8月24日～31日

※ワクチン供給状況等により、接種券の発送時期等が変更になることがありますので、随時更新される町のホームページをご覧ください。

※3回目の接種を受けていない方には、4回目接種の接種券は発行されません。

### 接種券が届かない場合について

接種券発送時期を過ぎても接種券が届かない場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

〈届かない可能性のある方〉

- 3回目接種日時点で、住民票所在地が芦屋町以外であった方
- 海外で接種した方

※接種記録が確認できないなどの理由で、接種券が発行されない可能性があります。

〈18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方〉

新型コロナワクチンの4回目の接種を希望する方には、電話申し込みにより接種券を送付します。下記お問い合わせ先へご連絡ください。



接種証明書をスマートフォンアプリで発行できるようになりました。  
詳しくは、厚生労働省デジタル庁のウェブサイトをご覧ください。

デジタル庁HP



お問い合わせ

芦屋町新型コロナウイルスワクチン接種予約受付ダイヤル

☎093-223-3008

受付  
時間

9:00～18:00  
(土、日、祝日も対応)

〈担当〉健康・こども課 健康づくり係